

# 市芦救援会通信

市芦救援会通信 〒659 芦屋市剣谷9 市芦分会気付け 0797(32)1131  
88/12 通巻24号 (1部100円) 市芦救援会 発行人 玉本 格

## 出張とウソをつき、公金をだまし取る！

公平委員会で証拠を提出／闘いの中で暴かれる腐敗の一角／

兵高教組市立芦屋高校分会

前田市教委指導部長の新潟への「カラ出張」がばれる

一九八二年一〇月一四日から三日間、新潟市で全国都市立高等学校長会が行われた。

九月一四日付けの起案書が教育長まで回り、旅費・参会費あわせて五四九〇〇円が本庁会計課より支給され、前田指導部長（前市芦校長）は校長会開催日の一〇月一四日までにこの金を受け取った。

一〇月一四日からの三日間、校長はこの金で新潟の校長会に参加していることになっており、学校日誌には、井上教頭の字で「出張者、学校長（全国都市立学校長会、新潟）」と書かれてあり、前田校長の確認印まで押されている。

一〇月一八日に前田校長が起案した復命書には、次のように書かれてある。

5. 意見・感想——— 毎年のことながら、全国校長会では大海を知るといふ点で意義を感じる。また、各校経営報告では、規模の大きい学校で同窓会等のバックアップの大きさなど羨望されるところが多かった。全国的な設定の中で、本校の将来も考慮しながら本校の教育を確立していきたいと痛感した次第である。

この復命書は市教委を回り、教育長印が押され、「カラ出張」は完成して、公金は前田校長の懐に納まっていた。

も／く／じ／

出張とウソをつき、公金をだまし取る！	市芦分会	1
高まる市教委批判に教育現場から応えよう 芦屋市同対審答申		3
特集・妻の家オープンまつり		
ちがうことこそバンザイ みんなと一緒に生きるんや	妻の家事務局	5
市教委、不承認処分を取消す	芦屋の教育を考える市民の会	9
地労協が市長に申入書提出	市芦分会	10
ある国労組合員の話		
話をさせてもらって、背が一センチほどのびたごたる思いです	滝山昌彦	11
神戸市立摩耶兵庫強制移転—その狙い	市芦反弾圧闘争を支援する会	12
活動日誌〈抜粋〉		12

ところが、精算のために、校長会参加の領収書の提出を求められた前田校長は、実際には新潟へ出張していなかったため困りはて、領収書を偽造して提出した。校長会の名を語り、市芦中学校長の公印を逆さまにして領収書を偽造したので。彼の人格がにじみでている。校長権限で好き放題してきた校長の不正の一角が、この領収書の偽造によってばれてしまった。あわてた前田校長は、またもや嘘の理由を作り上げて、懐へ入れていた公金を十一月になってからやっと芦屋市へ返した。教員には厳しい市教委も、自分の手先になるべき校長には寛大であり、一切の処分はなかった。

年休を不承認にされ、あるいは出張を不承認にされ、さらに労使慣行を無視されて処分された市芦の教員との不公平さが際だっている。しかも、この前田指導部長が、市芦教員の処分資料を提出し、この市教委が処分したのだ。

「出張する前に復命書を書いた」  
「言い訳がまたおもしろい！」

以下は公平委員会における弁護士との反対尋問に対する、前田指導部長の答えだ。「出張不承認による無断職場離脱」のでっち上げに対する弁護士の追及に対して、「出張前には必ず届出、直後に必ず復命しなければならぬ

い。出張は厳格に管理されていた」と、前田が答えた後であっただけに彼の言い訳は一層おもしろかった。

（実際に行ったのか？）

「新潟に着いてすぐに腹痛を起し、帰ってきた」

「帰ってきてから、すぐに年休に切り替えた」（復命書が書かれ、教育長の決裁までついているのはどういふことか）

「行く前に書いて、M事務員に預けておいたので、勝手に教育長の所まで回ったのだろう」（すぐに年休に切り替えたのに何故復命書が教育長の所まで行くのか）

（復命書を、出張する前に書くことがあるのか。帰ってきてから書くものではないのか）

「まえにも、行く途中の新幹線の中で書いたこともある」

（年休に切り替えたのに、何故学校日誌に三日間出張と書いてあるのか）

「井上元教頭が直し忘れたのだと思う」

（前田校長印まで押してあるではないか）

「それは私の直し忘れです」

（出張前に復命書を書けるのか）

「前年度の校長会の様子を書いた。例年同じだ」

（特に審査長から質問—公務で行っても急病になったら全額返さなければならぬのか）

「そうだと思います」

（他の職員にもそうさせるのですか）

「そうさせます」

こんな奴が指導部長をしているのだから、学校現場はたまったものではない。市教委は全市的に校長権限の強化の方針としている。校長権限の強化により、校長はこれからもやりたい放題だ。民主的なチェック機構を失わせる校長権限の拡大こそが、不正・腐敗の温床だった。

市芦でも、一九八〇年の組合弾圧後、前田が校長になり、職員に予算が公開されなくなり、管理職の不明朗な暗躍が始まったのがそもそもの出発であった。学校予算の執行状況は、職員に全く知らされなくなった。この不正は、氷山の一角に過ぎない。

弱みを握られた校長、生徒・教師を売り渡し保身を図る

教育委員会も前田と同質だ。校長の不正を悪用した。前田指導部長は「教育改革」下の市芦校長時代に、「わたしは（市教委の）ロボットだ」と生徒に向かって言い、「私は会社更正法における禁治産者のようなもの」と教員に向かって言った。弱みを握られた校長が急転直下、生徒を裏切り、教員を裏切って市教委の手先となって動き回ったのは、ただ

ひたすら自己保身のためであったことと解せ

る。

前田は、生徒の将来を犠牲にすること引き換えに、保身と出世を図ったのだ。

これこそが、市教委の推進する「命をかけた教育改革」（前田前校長）の実態なのだ。

竹中参与が「市芦の教員は過激派」とふれ歩いて市芦分会に対する誹謗と中傷を組織し、小林管理部長が教員処分の実務を担当し、そのトップに松本教育長がいた。そして、学校現場においてその手先となって保身・出世に走ったのが、前田前校長と井上現校長であっ

た。この五人を市芦分会と市芦救援会は絶対に許すことはない。

芦屋市教育委員会と芦屋市当局に問う。市芦の生徒と教員に対する弾圧を直ちにやめよ。そして、一連の責任をとれ。当局が弾圧を続けるなら、私たちはどのようにでも闘う。詐欺罪の時効は七年、後一年ある。

これが、前田前校長、井上前教頭が市芦の中でやってきた「教育改革」であり、井上現校長・山形教頭・村上第二教頭が現在進めている「教育改革」の実態なのだ。

芦屋市同対審答申でる

高まる市教委批判に教育現場から応えよう

「市芦分会字報」第一〇〇号より

去る十一月十六日、芦屋市同和对策審議会は、「芦屋市の同和行政のあり方について」と題する答申を市長あてに提出した。同審議会は、すでに同じタイトルの基本答申を提出しているが、今回の答申は、さらに、①同和行政の具体的施策のあり方、②具体的なまちづくりのあり方、について諮問を受けたのにこたえたものである。それゆえ、この答申は、芦屋市の同和行政を検証するものともなっている。その第一章をなす「教育・啓発対策について」の中から、「学校教育」の部分全文引用しておきたい。

〈1〉就学奨励の推進

同和地区児童・生徒の教育の機会均等と

進路の保障を基本にすえた人材育成事業の推進を図る必要がある。  
ア 義務教育就学奨励の推進

イ 高等学校などの就学奨励の推進  
ウ 大学などの就学奨励の推進

〈2〉一人ひとりが大切にされる学級運営の充実

差別を受けている環境にある児童・生徒を中心に集った集団づくりを進め、あらゆる差別を許さず行動する感受性を培い、児童・生徒同士が互いに高めあうことのできるような学級運営を進める必要がある。

- ア 教育現場からの期待・要請に応える教育研究機能の充実と教育活動へのより適切な指導体制の確立
- イ 教職員の研究活動への支援
- ウ 児童・生徒の自治的・文化的活動の充実
- エ 児童・生徒の集団づくりの推進

〈3〉学習指導の充実

基礎学力の充実と幅広い知識の増進のため、児童・生徒の学力及び生活実態を科学的に把握し、きめのこまかい学習指導を充実する必要がある。

〈4〉進路指導の充実

生徒一人ひとりがともに目的意識を持って進路を選択することができるよう、進路指導を充実する必要がある。

ア 中学校における進路指導組織の充実  
 イ 上宮川文化センターとの関係のもとに追指導体制を整備し、中学校卒業生の進路追跡調査の実施と情報の蓄積・活用

〈5〉市立高校の整備・充実

市立芦屋高校をすべての子どもにとって通学してよかったと言える魅力ある学校として育てていく必要がある。

ア 学級運営・学習指導・進路指導に関する研究体制の確立と研究の推進  
 イ 困難な条件下にある子どもの進学の保障

〈6〉人権教育の推進

すべての学校・園において同和教育を中心に据えた人権教育に努め、人権尊重の精神に立脚した教育実践の推進を図る必要がある。

ア 就学前から義務教育段階までの系統性・順次性のある教育内容の創造  
 イ 教材の作成・収集

〈7〉教職員の資質向上

教職員自らが人権尊重の精神の高揚と科学的認識はもとより感受性をも培い、人権教育の実践力をつけるための研究・研修に

努めるとともに、校・園内の研究・実践体制を確立する必要がある。

ア 市内及び校内の教職員の自主的な研究活動に対する援助  
 イ 教職員の研修の充実

〈8〉保護者への啓発

同和教育を中心に据えた人権教育を進めるに当たって保護者の理解と協力は不可欠であり、教育活動のなかで積極的に啓発を推進する必要がある。

ア PTAの研修・広報活動等啓発の充実  
 イ 授業参観・懇談会の開催による同和教育を中心に据えた人権啓発の推進  
 ウ 啓発のための推進体制の確立

審議会の元木副会長が進学保障制度と定員内不合格についてははっきりと市の教育行政を批判したことからも明らかのように、今回の答申は、強権を利用して推し進められてきた「教育改革」に対する批判ともなっている。この二年間の芦屋市の教育行政の中から、明確にこの答申にもとめる点を確認しておきたい。

① 定員内で大量の不合格者を出したこと

「市立芦屋高校をすべての子どもにとって通学してよかったと言える魅

力ある学校として育てていく」という課題を最初から放棄したものである。

② 進学保障制度の破壊

「困難な条件下にある子どもの進学」を真っ先に拒否しようとしている。

③ カリキュラムの改悪

「児童・生徒がつまづいている内容を的確に把握し、それを克服する学習指導」をきわめて困難にしている。

④ あいつぐ生徒切り捨て

「学習に遅れがちな児童・生徒に対する適切な指導の推進」が行なえる態勢にはなっていない。そのことは、前田前校長が入学式で「新設校の第一期生」と持ち上げた(?)現二年生の中から大量の退学者を出していることから明らかである。現一年生の間にも高まっている不満を感じない者はいないはずだ。

⑤ 生徒の自主活動への弾圧

「児童・生徒の自治的・文化的活動の充実」「児童・生徒の集団づくりの推進」が、現在の強権的な生徒管

特集・麦の家オーブンまつり

ちがうことこそバンザイ  
 みんなと一緒に生きるんや

麦の家事務局

あれは九月の中頃、毎週火曜日の例会の時、「なあ、麦の家、やっぱり正式にオープンせえへんか。」  
 高校を落とされ、行き場をなくした二人の障害児をなんとか芦屋の地で共に生きていけ

るように、皆さんで支えようと集まった障害者や、親や、応援してくれる人達が、とにかく集まれる場所をつくろうと出発したのは、じまりでした。  
 毎日、不動産屋を回り、「安い家賃でどっか

理体制の下で実現されることはない。  
 三研(部落研・朝文研・障害研)をになうべき生徒を門前払いにし、その指導の経験の深い教師を追い出したことなどに示されるように、逆に生徒の自主活動をつぶそうとしている。「上宮川文化センターとの連携」を図っているとも思えない。

⑥ 教師の強制配転と教師べらし

教師の人権も保障しないままで、どうやって「人権尊重の精神に立脚し

た教育実践」が可能なのだろうか。教師べらしは、どう強弁しようとも教育条件の悪化であることは明らかである。

⑦ 教師の研修権の剥奪

官製の研修以外には一文の金も出さず、出張と認めようとしめない。「教職員の自主的な研究活動に対する援助」などは行なわれていない。

そのほか、挙げればきりがなが、全体として市の教育行政は、「教育現場からの期待

ないやろか」と芦屋中を歩き回りました。「犬も歩けば棒にあたる」の心境で、やっと二ヶ月がかりに六月に芦屋の街の丁度中心にあたる船戸町にみつかることができました。

それからは、集まってはみたものの、何をしたいか、わかりません。

ムー君や潤君と友達になろう。障害児と親の話や話を聞こうと毎日集まっては、ペチャクチャと話し合いました。どうしようといいながら、「この家に名前をつけようや」とたくさん候補の中から、「ふまれるほどに強くなる麦：麦の家にしよう」。そんなええもんかーとワーワーいいながら一つ決まりました。

そのつぎはどうしよう。家賃、払わなあなた、電気代、いろいろかかるでえ。人手もいるし。まず会員を募ろう、仲間になる人達を増やそう。楽しいこと考えんかったら人は来うへん、と思いついたのが月に一度のレクレーションでした。中学校時代の友達を呼んでギョーザパーティーをしようといひだした佐々木さんの音頭で、千二百個も作りながら、さながら、「王将にもまけへんなあ」とゲップのしどうでした。

その次は焼肉パーティーです。芦屋川の上流でスイカわりやカラオケは大人も子供も障害のあるなしかかわらず、楽しい一日でした。その一方では、運営費を生みだす為に趣意書をみんでつくり、会員集めに飛び歩き、又共同購入の宅配を週に一度しながらなんとか手さぐりしながら半年が過ぎました。

「麦の家のオープン、やるんやったらまづりがええなあ、たくさん集まれるし」……出店もいっばい出そう。コンサートも、もりあがるわあ、麦の家は何出す？ もう蜂の巣でもつついたように、あれしよう、これしようと話は大きくなるばかり。県下ですてにやっている仲間にも応援たのんで、お好み焼、わたがし、自然食品、無公害野菜、あれこれと話が進んでいきます。

麦の家からは、不用品バザーをすることに、品物集めに市内の小・中学校PTA全皆さん、今日は。私たち仲間の根拠地として「麦の家」が設立されて、おめでとうございます。

皆様御一人御一人の、目に見えた、また見えないかくれた御協力を思い、心から感謝しています。

私もだんだん目や耳が不自由になり、一日と老いの体の厳しさを感じている今日この頃でございます。こんな私に「ばあちゃんも出ておいで」と仲間に入れて下さって、私が今喜んでここに立っていること、このことが「老人が地域の人々と共に生きる」という言葉の実体であろうかと思われまます。

「他のことは何もしてもらわなくても、若い私たちがするから、とにかく体が疲れないようにして、お祭の日までもたせて。そしてばあちゃんのひと言いって」。「いらないくと聞かせて、神経つかわしてはいかん」。私の耳に入ってくる、年寄りへのこんないたわりの言葉に支えられ、励まされ、私はこのお祭りの雰囲気は今心から浸ることが出来て、充分に喜んでいきます。皆さん、ありがとうございます。

いつだったか私は、公園で十数羽群れを作って遊んでいる鳩から学んだことがあります。鳩たちは思い思いの方向に餌をあさって、ばらばらに分れては、またしばらくするとひと所に集まっています。

部にお願ひしてみようと、手紙を書いて一校づつ回りました。すぐには反応がなく、だめかなあと心配しているうちに、つぎつぎと連絡が入り、前日にはほとんどの所が協力してくれるという、結果になり、当日は思いがけない大盛況になりました。その他に手作りの五円玉ぞうりとおでん二百人分も、たくさんの方の流れの中で飛ぶように売れていきました。十一月二十七日当日は、とてもあたたかい



天気で、のべ八百人もの市民・仲間の人達がまつりに来てくれました。

さらにもっとうれしいことは、大勢の人垣の中から「おめでとう。私達の子供も、今度やっと二年がかりで地域の小学校に行けるようになったの、私達もガンバルから、麦の家もガンバッテね」。愛しそに車いすの真結ちゃんをだきよせて、応援にきてくれた本田さん。

情緒障害といわれる子のお母さんが、「どうしたらいいか不安やったけど、やっぱり地域の普通学級に入れることにしてん。そしたら校長先生が来て、受け入れることが決まりました。」

もう、元気が出るわ、出るわ。なによりもうれしい出会いがありました。本当に「オープンまつり」をして良かったなあと思っております。

最後になりましたが、私達の「まつり」にかけつけて下さった多くの皆さん、いろんな楽しい出店を出して下さった仲間の皆さんに、心からお礼を申し上げます。また、テントなどの器材類を貸していただいた学校関係の皆さんにもお世話になりました。

今後とも、この芦屋の地域で、障害者がみんなと共に生きていくように、私達はがんばっていきますので、皆様方のご支援をよろしくお願い申し上げます。

「すべての生き物は、仲間と群れをつくって生きるように創られているのではないだろうか」と気付かされたのです。人間も鳩や雀と同じように、ある面で生き物であることも事実です。どんなに健康で富ももっていても、人の群から離れて孤立してしまつては、幸せを感じられないのではないのでしょうか。

人間社会は、男も女もおり、私のような年

## 「麦の家」開所 記念にあたって

井原 静江

寄りも子供もいます。そして、障害を持つ者も持たない者も、健康な人も病人もいます。こんないろいろな人が入り交って、群れを作っている地域社会の中で、みんな助けあい、育ちあひしながら生きることが、人間の最高の幸せを創り出していくことではないでしょうか。

私は今「地域の皆さんにとり囲まれ、助け

られながら、七十五才の老いを生きる幸せ」を身に痛感しています。そしてその感謝の気持ちを社会におかえしたい気持ちでいっばいです。このしわしわの指一本を動かす事だけでも、もし何かのお役に立つならば、とひたすら願っています。

効率からいえばあんな老人のすること、とはかない願ひにみえるかもしれません、私にとつては、力強い、生きていく意味と信じています。力のない指でも、精いっぱい動かし、足を運び、口を開いて、大いに残った人生を充実して生きたいと祈っています。皆さまよろしく。今後仲間に入れて下さい。

「足りない所を助けあい、ひとつのものを分かちあい、またへり下った心をもって、誰からでも学びあひすることが人間としてあたりまえの生き方だ」とする愛と平等の人の群を「麦の家」をひとつの拠点として、地域に作っていくにはありませんか。ばあちゃんの心からの提言です。

### 一九八八年救援会会計報告について

市芦救援会 会計

本来ならば今号で決算報告の予定でしたが、審理が十二月下旬に予定され、その準備もふくめて事務処理が若干おくれれています。

次号で報告する事となりますので、会員諸氏には御了承下さいますようお願いいたします。



「麦の家」のオープンを見て開かれた所  
芦屋市若葉町で

# 交流の拠点できたぞ

「障害児や障害者が一人の市民として、たくましく生活していくための活動」を目的とした「交通事故下半身がマヒした芦屋市清水町、無職乗鞍友三さん(49)らが呼びかけていた「麦の家」が二十七日、同市船場町にオープンした。「踏まれるほど強くなると麦のようにな」との願いから名付けられた。この日、開所を祝って、阪神間の共同作業所、ボランティアグループなどが参加して、オープンまじりの開かれ、コンサートもあった。

## 「麦の家」開く

障害者ら  
呼び掛け 民家を間借り

芦屋

設立運動は、今春、同市内の二方で、二人が生活し、勉強したほか、筋ジストロフィー患者らによるコンサートも開かれた。この日、開所を祝って、阪神間の共同作業所、ボランティアグループなどが参加して、オープンまじりの開かれ、コンサートもあった。

## 市教委、不承認処分を取消す

芦屋の教育を考える市民の会

芦屋市教育委員会は、一九八八年十一月十八日、「芦屋の教育を考える市民の会」が申し立てていた、「会」を、芦屋市の社会教育関係団体として登録することを承認しないという決定に対する異議申し立てについて、「会」の主張を全面的に認め、教育委員会の不承認処分を取り消す決定を行い、「会」に通知してきました。

社会教育関係団体として登録されると、芦屋市の公共施設の使用料を、半額補助するとか、公共掲示板を使用できるといったメリットがあります。

八八年度の、登録受付に際し、教育委員会は、私たちの「会」を含め、三つの団体について不承認としました。

わたしたちは、抗議と共に、不承認の理由を問いただし、八月二十六日、正式に異議を申し立てていたものです。(委員会の主張、「会」の反論については、異議申し立て書を参照して下さい)。

異議申し立てに際して、委員会に、異議申し立ての手続きを尋ねたところ、「異議の申し立てがあるということを全く予想していな

いので、手続きについても考えていなかった」という返事でした。行政が、行政の処分に対して異議の申し立て手続きを考えていないなどということがあるということ自身、驚きです。

不承認の理由といい、これはまさにファッショです。

申し立て書の提出に際し、委員会は、「可及的速やかに結論を出したい」といいますが、申し立てから二ヶ月半たった十一月十八日「決定書」の通り、「会」の主張を全面的に認める決定をしました。

この日の様子については、「傍聴雑感」を読んで下さい。

余りにあっさり主張を認められてちょっと拍子抜けと言うのが正直な感想です。

## 傍聴雑感

S・K

「あれは何だったのだろうか?」。傍聴の感想を依頼されて、はたと考えこんでしま

## 決定書

異議申立人 芦屋の教育を考える市民の会  
中 村 猛

上記異議申立人から昭和六三年八月二十六日付をもって提起された、芦屋市教育委員会が昭和六三年六月二十九日付、芦教委社文第四二号をもって行った社会教育関係団体の登録の不承認処分に係る異議申し立てについては、次のとおり決定する。

### 主 文

芦教委社文第四二号をもって行った社会教育関係団体の登録の不承認処分についてはこれを取り消す。

### 不服の要旨

異議申立人は、芦屋市の教育を考える市民の会が昭和六三年六月一五日に申請した、芦屋市社会教育関係団体登録願について、教育委員会がした不承認処分については、(1)適用法令の誤り、(2)事実を誤って認識、(3)法律及び規則の解釈の誤りがあるとして、原処分を取消しを求めるといふにある。

### 決定の理由

異議申立人からの、異議申し立ての理由について、理由があると認められる。よって、主文のとおり決定する。

昭和六三年十一月一八日

芦屋市教育委員会委員長 北村春江

た。十一月十八日に芦屋市教育委員会をほじめて傍聴したのちのことである。それは無惨としか言いようのないものだったからである。午後二時の開会直前に傍聴を申し出て、待たされること約十分。傍聴者は三名。他の二名は「みつめる会」の女性。審議時間といえはわずかに三十分。事務当局のインシアチヴのもとに、五、六の案件がきわめてスムーズに消化されてゆく。そのはずである。誰も何も発言しない。なんのことはない、完全な追認機関なのだ。およそ教育に対する情熱などなにひとつ感じることさえできない。

「沈黙と無気力が支配する教育委員会」これが私の第一印象である。これでは松本教育長の偏向した独裁的採配がまかり通るはずであり、また「みつめる会」などという組織が圧力団体たり得る根拠がなくなり出されているのも当然といえる。教育委員の任命制の弊害は、ついにここまでできたかということがいまいちど実感させられた。

私はしばらく教育委員の面々をながめてみた。高い見識があるのかと思われる老体が多数を構成し、数多くの実績をもつかと見える壮年後期が若干散在している。だがその実像たるや、この都市の少年少女や子供たちの未来をみつめる心とは無縁な、いや暗雲を象徴する存在であると思わずにおれない。それはうわべだけの騒々しい「教育改革」の作文内

側でさまざまな差別に満ち満ちて、老いさらばえ腐りはててゆくこの都市の風物詩のひとつでさえあるかのようだ。現状のまま推移すれば、この都市の教育の未来は、暗く淋しい、差別に満ちたものにな

## 地労協が市長に申入書提出 —前田市芦前校長の責任を追及

市芦分会

去る十一月十七日、芦屋地方労働組合協議会の第二三回定期大会が開かれました。一九八八年度総括の中で、「高教組市芦分会への弾圧に対する取組み」が報告されました。

地労協は、この二年間にわたる二名への停職処分、九名への強制配転処分が組合弾圧であり、明らかに不当労働行為である、との統一見解をまとめ、芦屋市公平委員会に対し、公正な審理と早期に裁定することを求める要請署名活動を取り組みました。

大会議案書の資料の中に、市芦救援会通信 No.22・23の審理報告を転載し、前田指導部長(市芦前校長)が公文書を改ざんしてまで不当労働行為を行った事は明白であるとし、他の問題(天皇病氣中という理由による諸行事の自粛の行き過ぎへの批判。市教委が地労協

ってゆくだろう。少年少女や子供たちの心をひからびたものにさせないために、いま流れを変える必要がある。と思う。

(S・K)

代表を入れた市教育行政の民主的運営を一方的に無視し、各種委員会から地労協代表を除外したことへの抗議)とあわせて、芦屋市長の見解を求める申入書を提出することが、定期大会の総意として確認されました。

また、十一月二十四日には、阪神地区地労協連絡会議を中心とした、教育問題での対市交渉においても、市芦の二年間にわたる定員内切り捨て問題は最大の交渉議題となり、ひきつづいての交渉も約束されています。

芦屋の地域の中でこのような共闘関係をひきつづき強化し、生徒切り捨ての「教育改革」を許さず、組合への不当労働行為を許さない取組みを一層強化していく必要があります。

### ある国労組合員の話

#### 「話をさせてもらって、背が一センチほどのびたごたる思いです」

滝山 昌彦

去る十一月二十九日夜、「反行革芦屋の会」で北九州清算事業団の仲間の話があると聞き参加してみた。

門司地本博多支部の川地さんが来られ、約一時間にわたり国鉄分割民営化からの話をていねいにされました。

#### 怒りと悔しさ

毎日の仕事は伐採作業などで、「意識改革」と称して、その実は国労脱退を執拗にせまる。本人のみならず、家族・親類そして仲人にまで、「国労にいたら新会社にいけない」と恫喝をくり返す職制たち。

国労は、毎日胸に国労バッヂをつけ、「はずせ」「はずさん」というやりとりをつづけたり、誰かの家に行かざれば、翌日には組合員みんなで抗議をする。

反撃は遂一なされることが大切であった。

しかし、JR発足を前に、一昨年二月十六日、紙きれ一枚で国労組合員の多くは清算事業団に送りこまれた。

その日の様子を話しはじめたときに、川地さんの言葉がとぎれた。時々メモをとって話をきいていた私がふと顔をあげて見ると、じつと下を向き涙をこらえている。三秒・四秒……。約四〇名位でぎっしりとつまった部屋はシーンと静まりかえっている。

その静けさの中で、私は八年前の強制配転の時の自分の姿を思い出した。紙きれ一枚で人をとばした市教委。教育長室でその辞令を受けとらざるをえなかった悔しさ。その悔しさが痛いほど伝わる。

当初、「自学自習」と称し、一日中仕事は一切ない状態がつづく。怒りを忘れさそうとする当局のねらいにまけてはならないと、新たな闘いはじまる。

「三池争議に学べ」ということで、五人組をつくり、しかも一般の組合員を班長にして、素直な意見を話し合うことからはじめたという。もっとも、「まずは皆で酒を飲もう」というのが良かったが、班長会議は定期的にもたれ、組合の結束をはかっていったという。

そして、古い建物を「作業所」としてあてられたため、まずは「人間らしい生活を」と、日常生活用具の獲得闘争が一つ一つとくりまわっていく。そして、何を言うてもあかんというあきらめが全体を支配しかかっていた職場は、仲間の方で闘えば何とかかなるという実感が少しずつ生まれることで変化していく。

#### 弱さをさらけ出して

しかし、半年、一年と日がたち、首を待たばかりという生活への不安、将来への不安が日をおって切

実となる。そんな中で、「メシを食いながら闘わなあかん」という、長期戦への腹ぎめは、ある組合員の次のような話から導き出されたという。

「朝、目がさめたら、また今日も清算事業団に行かなあかんのかと、頭が重くなる。それでも、と決意して家を出る。そこでまた仲間の顔をみたら、今日もまた一日仲間と一緒によかったと思う」。また一方で、JRに入った組合員も、ほとんどがうどん屋、喫茶店、オレンジカード売り、現場の仕事からはずされ、過酷な労働条件の下にいるんやから、むしろもがんならなあかんと思うと話される。

集会が終って飲み屋での交流。帰り際に、しっかりと私の手をにぎり、「今日は皆さんの前で話させてもらって、背が一センチほどのびたごたる思いです」という。そのがんこ者の博多弁と、働く男の手のゴツゴツとした感触と温もり。

アジ演説とスローガンの羅列が目立つ今日この頃、とてもさわやかな出会いの一日だった。

### 神戸市立摩耶兵庫 強制移転—その狙い

市芦反弾圧闘争を支援する会

兵庫県教委の定時制潰しが、学校現場を無視して進められていいます。一部、神戸市立摩耶兵庫高校の強制移転、西宮市立西宮西高校の県立高校への移管といった形で露見しました。既に実行段階に入っています。今、大規模な統廃合計画の全ぼうを明らかにし、広範な闘いを組織しなければならぬ時だと思えます。

#### 統廃合を考えた移転

十一月二日、神戸市教委は神戸市「中央区西部の学校再開発について」なるものを打ち出した。  
①摩耶兵庫高校との併置校である神戸中学校と、その隣接する神戸小学校を統合し、新しい中学校をその跡地に建設する。  
②摩耶兵庫高校を葺合高校(全)に一九九〇年から五年間仮移転する。

③その五年間、県の高校行政の動向をみながら将来像を考える。

市教委は、摩耶兵庫を五年後に戻さないとやっていること、そして県の動向—「定時制の役割は終わった」「学力のない者は入学させなくてよい」「適正規模、適正配置で統廃合」—に合わずと言っていることからして、摩耶兵庫の廃校、あるいは県立の定時制—近くの東神戸高校—との競合を作り出し、統廃合を行なうということを宣言しています。

#### 定時制に20分は死活問題

摩耶兵庫は国鉄元町駅、阪神元町駅から徒歩で一、二分の所にある、一学年四クラス、生徒数五〇〇人を越す大規模校です。交通の便の良さが充分に生かされている学校です。これが、阪急王子公園から同公園西側を山に向かうこと約二〇〜三〇分の所にある葺合高校に移転されてしまうと、多くの生徒が通学不可能となって退学するか、会社を変わるかというところに追い込まれます。定時の生徒にとつての二〇分、三〇分は死活問題です。又、五年間の仮移転は生徒一人ひとりには退学・転職、

転学といった重大な影響を及ぼしてしまいます。

仮移転は生徒減を導き、同校の廃校、ないし東神戸との統廃合が画策されること必至です。

摩耶兵庫、西宮西高、尼崎良元分校廃校問題、尼崎市四校の二校化、川西と市立伊丹いずれかの

#### 活動日誌〈抜粋〉

1988. 11. 16 ~ 12. 16

- 11・17 芦屋地労協定期大会、前田市芦前校長の公文書改ざんの責任追及を含む市長申入書を採択。
- 18 芦屋市教育委員会が、「教育を考える市民の会」の異議申し立てに対して社会教育関係団体の登録不承認処分を誤りと認め、処分取消しを決定。
- 20 東灘郵便局解放研公平審を闘う決起集会に参加。
- 22 ゴンチャロフ労組不当解雇撤回の地労委審理を傍聴。
- 24 臨調行革反対・国労支援県総起集會に参加。
- 25 反行革芦屋の会に参加。
- 27 麦の家オーブンまつりに参加。障害者団体・市民ら一千人が秋の一日をまつりで楽しむ。
- 28 通信No.23発送
- 29 分執対市交渉(12・3)
- 30 反行革芦屋の会に参加、北九州清算事業団オルグの話聞く。
- 1 東灘郵便局解放研公平審(不当処分撤回の冒頭陳述)を傍聴。
- 3 定例市内ピラ配布(前田市芦前校長の公金詐取の責任追及)秋闘分会決起集会。
- 5 事務局会議
- 7 分会会議
- 9 分会拡大闘争委教育共闘会議(前田の責任追及にとりくむ)
- 13 市内全戸ピラ配布(市教委・前田責任追及)

募停計画といった攻撃に対し、今阻止に向けた運動が組織されておかなければ、県の思うがままに実行に移されること必至です。こうした状況を打破していく為、12月27日(火)PM6「許さぬ会」結成集會が神戸市勤労会館で持たれます。一人でも多くの方が募集されることを訴えます。